

令和2年度第1回子ども・子育て会議 会議録

日時

令和2年9月7日(月曜)10:00~11:30

場所

流山市役所第一庁舎3階庁議室

出席委員

柏女会長・吉川副会長・中山委員・松本委員・松田委員・櫻庭委員
藪本委員・西原委員・岩田委員・手塚委員・橋本委員

欠席委員

吉田委員・田中委員・田邊委員

事務局

秋元子ども家庭部長・熊井子ども家庭部次長兼子ども家庭課長・
青野子ども政策室長・廣原子ども家庭課主査・北根子ども家庭課主事

関係各課

宮澤障害者支援課長・秋元児童発達支援センター所長・
白井障害者支援課長補佐・赤崎障害者支援課主任主事

傍聴者

なし

議題

(1)第2期流山市障害児福祉計画について

(2)その他

- ・子どもをみんなで育む計画における答申の付帯意見を受けた今年度の会議事項について
- ・今年度の会議運営について

配布資料一覧

資料1:第2期流山市障害児福祉計画(素案)抜粋

資料2:流山市障害福祉計画アンケート調査結果報告書

資料3:障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するため基本的な指針【抜粋】

資料4:子ども・子育て会議これまでの課題

議事録(概要)

《事務局》

定刻となりましたので、只今から、令和2年度第1回流山市子ども・子育て会議を開催させていただきます。

《会議成立の報告》

次に会議の成立について申し上げます。附属機関の会議は、条例第5条第2項及び3項の規定により、委員の半数以上の出席により成立し、議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、議長の決するところによるとされております。

本日の会議につきましては、委員14名中11名の出席となっておりますので、本会議が成立していることを申し上げます。

会議に先立ち、秋元子ども家庭部長よりあいさついたします。

《子ども家庭部長》

皆様おはようございます。本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

今年度の子ども家庭部の取り組みといたしましては、いまだ待機児童の解消に至っていないことから、引き続き保育所整備を進めております。また、児童館・児童センターの整備を2つ進めております。一つ目はおおたかの森小中学校近くのつくばエクスプレス高架下に計画中であり、現在指定管理者の選定を進めています。2つ目は南流山中学校の敷地の一部に児童センターと図書館の複合施設を計画しており、現在設計の最終段階となっております。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、保育施設に対し不足する物資の

支援を行っております。緊急事態宣言期間中では、他市は保育所をクローズしておりましたが、流山市は事業者の協力を得ながら、登園自粛要請によって対応いたしました。支援が必要な子どもたちへの対応も含め、今年度後半も引き続き対応を続けてまいります。

本日は障害児福祉計画および子どもをみんなで育む計画の2つにつきまして、議論いただきます。

《事務局》

それでは、柏女会長より議事の進行をお願いいたします。

《柏女会長》

皆様おはようございます。

本日の議題はまず障害児福祉計画についてです。この計画は3年に1回改正が行われており、前回の第1期計画は平成30年度、次の4月から第2期計画がスタートします。第1期計画は子どもをみんなで育む計画の第2期に反映されておりますが、現在作成中の第2期についてはまだ議論されておられません。子ども・子育て支援制度を司る子ども・子育て会議として、福祉施策審議会に申し送りをいたします。

2つ目の議題は、以前子どもをみんなで育む計画の答申をした際に会議として付帯意見を付けたほか、議論をするなかで様々な課題が浮かび上がりました。それらの課題を今年度の会議において、どのように議論するかを事務局から提案いただきます。

それでは次第に従って、議題1の方から事務局から説明をお願いします。

《障害者支援課説明》

議題1:第2期流山市障害児福祉計画について

《柏女会長》

議題1についてご意見・ご質問を頂戴したいと思います。

障害児福祉計画の説明事項について、資料2で保育所や学童クラブにおいて障害児を受け入れる数が記載されていますが、この数値の算出方法について詳しく教えてください。

《障害者支援課長補佐》

利用見込み量を算出するにあたり、令和元年度の保育所、幼稚園、放課後児童クラブの利用実績を調査しています。保育所については令和元年度の利用実績が37人、未就学児の幼稚園等の利用希望者の割合は資料2のアンケート調査において回答者のうち4%という結果になりました。この4%という数値はアンケートの自由意見から利用したい施設についての意見を抽出し、算出いたしました。

《柏女会長》

それは根拠がない数値ということですか。

《障害者支援課長補佐》

資料2の23ページ、24ページの設問のその他の意見から、後利用したい施設や放課後過ごしたい施設の希望を抽出しました。その回答数をもとに割合を出しました。

令和5年度末における目標値設定については、現在児童発達支援の利用者の数から令和5年度における利用者の見込み数を掛け合わせて算出しました。保育所の令和元年度実績が37人、令和5年度にかけて増加する人数が19人、足し合わせて56人としています。

幼稚園等については、令和元年度実績が15人、増加見込み数については保育所と同様の数値を見込むべきですが、現状の利用状況を踏まえ、毎年度2名増加を見込みました。

放課後児童クラブについては令和元年度実績が51人、利用希望者割合がアンケートの間17の「学童クラブ」の割合が小学生のお子様の回答が4.5%でした。令和5年度における放課後等デイサービス利用見込み人数735人に4.5%をかけて算出した34人が利用者増加数となりました。令和元年度実績と足し合わせて、利用見込み人数は85人となりました。

《柏女会長》

アンケート23ページの間17「お子さんが放課後や休みの日に利用したいものがありますか。」の回答が、学童クラブで11%となっていますが、この数値は使わないのでしょうか。

《障害者支援課長補佐》

11%の中には、未就学児からの回答が含まれています。学童クラブの利用ということで、現在利用している小学生からの回答割合を抽出しました。

《柏女会長》

今幼稚園や保育所に通えていない、児童発達支援に通っている子どもたちが、小学校に入ったら学童クラブを利用したいと考えているということにはならないでしょうか。4.5%という数字に大きな根拠がないとのことだったので、このように考えることもできるのではないのでしょうか。この点は福祉施策審議会では議論されたのでしょうか。

《障害者支援課長補佐》

福祉施策審議会のなかで、そのような議論はありませんでした。

《吉川副会長》

アンケート回収率が約40%であり、子どもをみんなで育む計画では約60%であったと記憶しています。回収率の低さについて、回答を促す働きかけはあったのでしょうか。中山委員のような実際に児童発達支援を受けている側として、この結果はどのように感じるのでしょうか。

《中山委員》

つばさ学園のときにこのようなアンケートを回答した記憶があるが、あれとは違いますか。違うのであれば今回のアンケートの存在を知りませんでした。

《児童発達支援センター所長》

事業所としてのアンケートになるため、今回のものとは別になります。

《吉川副会長》

今回のアンケートは無作為抽出ということなので、実際のつばさの利用者がどれだけ回答しているのかは把握していないのでしょうか。実際に利用している家庭の意見がどれだけこのアンケートに反映されているのか疑問に思います。

《中山委員》

私も今回のこのアンケートがあると知っていれば、書きたいことがたくさんあります。

《障害者支援課長》

このアンケートは身体障害や知的障害をお持ちの方などから 1,000 人無作為抽出し、実施いたしました。今回アンケートの設問数が多かったため、回答数が振るわなかったのではないかと考えています。この計画については今後パブリックコメントを実施する予定のため、そこでまた意見をいただきたい。

《手塚委員》

このアンケートの回答者は障害者手帳を取得している人が対象であるという認識であっているのでしょうか。

《障害者支援課長》

サービスを利用者している方が対象であるため、必ずしも障害者手帳を持っている方ではありません。

《手塚委員》

自分がコミュニティスペースを運営していて感じているのが、思いのほか自分の子どもが発達障害でないかと疑っているお母さんが多い。障害者手帳を取得するまでが大変であったり、どこに相談したらいいのかわからなかったりするため、ハードルの高さを感じています。

今回のアンケートはそのような実際に利用している家庭にリーチしていないのではないのでしょうか。本当はサービスを利用すべきである家庭や、サービスを知らない家庭についてはどのように検討されているのでしょうか。

《障害者支援課長》

無作為とはいえアンケートの対象者を抽出しなくてはならないため、サービスを利用していない方を対象とするのは困難です。そのため、今後実施するパブリックコメントで意見をいただきたい。

《手塚委員》

パブリックコメントを回答するハードルがかなり高い。どのくらい回答する側が答えやすくするようにしてあげるかが必要ではないか。

《柏女会長》

国の会議でも言われていることだが、障害が気になる子どもや診断を受ける程ではない子どもは、障害児福祉計画や子ども・子育て支援新制度でも空白になりやすい。そのため、それぞれの計画が一緒になって作り上げることが重要です。

《櫻庭委員》

先程このアンケートは手帳を持っていない人も含まれていることの説明がありました。私は当初手帳を持っている人だけのアンケートであると思っていたのですが、手帳を持っていない人も含まれたアンケートであるなら、現在流山市民間保育所協議会に加盟している園は全部で44園あり、各園に1人いるとしたら最低でも44人いることとなります。実際は各園に複数人いるため、現場の感覚としてはこの保育所の見込み量が56人という数字はあまり十分ではないと思います。せっかくなら実態に合った数字を出していただければいいと思います。

《藪本委員》

なかなかヒアリングを実施することが厳しい状況の中で、保育園や幼稚園の疑いのある子どもにうまくリーチする方法として、無記名でやる方法があるのではないのでしょうか。保護者に配布して、その回答を保育園が回収するなど、普段から保護者に近い位置にいる保育園を活用する手もあるのではないのでしょうか。

先ほどほかの委員からも意見がありましたが、見込み量が体感としては少ないと感じます。ただ、確からしい数値にした場合、供給する側の供給体制をどうしたらよいかという問題が出てきます。事業者としての意見になりますが、程度の差があれど配慮が必要な子どもを支援するとなると、基本の配置基準では対応が厳しい。職員の配置を増やすにあたり現在市から、対象児童1名につき15万円の加算があります。この金額が十分であるかどうかは疑問があり、事業者が身を削っている状況です。福祉施策審議会から子ども子育て会議にそうした意見を伝えて欲しいです。

次に供給量の確保について、民間を活用してほしいです。市内に児童発達支援施設がどれだけあるのか、市民に情報が行き渡っていないのではないでしょう

か。保護者自身がいろいろと調べて進めることはとてもハードルがあるため、民間の事業者を活用してほしいです。もちろん質の確保は重要ではあるが、民間と協力をしてください。

《櫻庭委員》

障害者手帳を持っている子どもに対しては千葉県から補助が出ているが、0歳児の産休明け保育の子どもと障害を持っている子どもの補助がセットになっており、いずれかしかお金が出ない仕組みになっている。産休明けの問題と障害の問題は別のもののため、市から千葉県に強く要望してほしいです。

《子ども家庭部長》

現状そのようになってしまっているため、今後国に要望したいと考えています。今年から市では配慮の必要な児童を受け入れている事業者に対し加算を実施しています。先ほど藪本委員からご指摘があった通り、この加算が足りているかどうかは新年度に向けて検討いたします。

《手塚委員》

受け入れ量を確保する必要性は理解しました。市として保育所に入れるのであれば入りたい人を増やしていく方向なののでしょうか。それとも今確実に必要がある人に対して実施する方向性なののでしょうか。それによって見込み量の算出方法が変わってくるのではないのでしょうか。

《子ども家庭部長》

保育所では理念としてはどなたでも受け入れるような体制を目指しています。しかし、現状では受け入れができていないかどうかは、十分にできていないと考えています。新規園が今後も増えていくことから、受け皿を増やしていく方向で考えてはいますが、保育所への給付費が十分であるか、受け入れる体制が確保できているかどうかは、現状満足できる状況ではないと考えています。

《手塚委員》

先ほどの施設利用割合の数字のような、どの数字を採用するのか、どこまで受け入れをするのかといった線引きが必要でないのでしょうか。現状の受け入れ態勢を考えると数字を増やすことが厳しいかもしれないが、算出方法の見直しや考え

方を話し合える機会があるといいのではないのでしょうか。

《柏女会長》

補足になりますが、資料1の4ページにその理念が書いてあります。「障害児の地域社会への参加、インクルージョンを推進する。」とありますので、現実の利用割合が4%であるなら、目標を8%にするなどした方がよいのではないかと感じ、先ほどは学童クラブの利用希望割合である11%という数値を活用しないのかという話をしました。

《障害者支援課長》

現状が厳しいからこの数字したという考えは一切ございません。審議のなかで現場の感覚として少ないという意見があるため、今後数値を検討していきます。

《中山委員》

自分の子どもに発達障害の疑いがあると考えている親でも、障害を認めているかどうかで親の考え方が違います。障害を認めて子どもをしっかりと育てる環境づくりが重要だと思っています。

そのため、親が訴える先が欲しいことと、パブリックコメントで意見が欲しいといわれても、障害児を持つ親はあきらめてしまうことが多いため、市からそのような親に対してアンケートを配っていただければ回答できると思います。今回の4%という数字にはがっかりしたため、現状は違うことを認識してほしいです。

《柏女会長》

貴重なご意見だと思います。生の意見を聴くためにもそういった場を設けることが必要であると思います。

《松本委員》

支援クラスにもフレンドステーションにも通えない中学生がいると聞いています。そのような中学生はどのように支援したらよいのでしょうか。

《柏女会長》

いわゆる引きこもり問題のことでもありますが、18歳未満は子ども・子育て会議で審議するほか、障害者支援計画でも引きこもりの問題を審議します。ただ、

この両方から漏れてしまう人がいます。障害児福祉計画での扱いはどのようになっているのでしょうか。

《障害者支援課長》

計画の中に相談支援事業というものがあり、様々な人から相談を受けることができるようになっていきます。アンケート調査の中でも、どこに相談に行ったらいいかわからないという意見が多かったため、相談支援の体制を強化していきたいと考えています。これまで中学生から相談支援の利用を受けた事例はないが、壁は作らずに対応していきたいと思っています。

《松本委員》

小学校から中学校に上がる際にサポートがなく、つまり人が非常に多い。そのような子のための公共のサポートが欲しいです。

《柏女会長》

そのような問題があることを認識したうえで、教育サイドと福祉サイドで隙間ができないようにしてください。

《橋本委員》

算出根拠について、どういう根拠で出しているのか示すことによって理解量が変わってきます。内訳が見える資料にしていきたいです。

《藪本委員》

事業が当事者に伝わっていないことや、当事者自身が自分から情報を得ることをあきらめてしまっている現状があるため、アウトリーチを強化すべきではないでしょうか。市内の各施設を活用すべきではないでしょうか。そうした提案を子ども・子育て会議に持ち込んでみてはいかがでしょうか。

市の HP のどこに、児童発達支援施設やデイサービスの情報が載っているのかがわかりにくいです。受け手を意識してほしいです。

福祉施策審議会について社会福祉法人や団体等で事業者側が 5 人程度です。多様な意見を吸い上げるため、株式会社といった民間事業者を入れてみるのはどうでしょうか。

《手塚委員》

インクルージョンを推進するにあたって、そうした分野に携わっている人ではなく、そうしたサービスの想定をしていない事業者などを引き入れてやるようなやり方でないと包含する方向にいかないのではないのでしょうか。知っている人と知らない人の溝が大きいので、行政が乗り越える努力をしてほしいです。

《柏女会長》

アウトリーチに関して、資料1の6、7ページにおける保育所等訪問支援や障害児相談支援の目標値が少ないように感じます。障害福祉の分野から子ども・子育て支援に移す事業ではありますが、特に障害児相談支援事業については保護者が直接利用しなくても、保育所が利用できる事業であるため、もう少し数値を増やしてはどうでしょうか。

《藪本委員》

補足ですが、私が運営している保育施設では市内の児童発達施設に協力依頼をして、自主的に保育所等訪問事業を実施している。もっと民間を活用していただいて、気になる子どもや家庭に早めに保育所から接触することができるので、ぜひ検討していただきたいです。

《柏女会長》

たくさんのご意見をいただくことができたため、事務局の方で意見を取りまとめで、障害者支援計画の策定に役立てていただきたいです。ありがとうございます。

続いて、議題2子どもをみんなで育む計画における答申の付帯意見を受けた今年度の会議事項について、今年度の会議運営について事務局から説明をいただきたいと思います。

《事務局説明》

議題2：子どもをみんなで育む計画における答申の付帯意見を受けた今年度の会議事項について
今年度の会議運営について説明

《柏女会長》

これまでの課題について付帯意見のなかで、特に資料4の(4)については第2期計画の見直しの中で議論していく予定となっています。指摘事項の中の各施策の事業評価について今年度見直しを図っていくこととなります。審議に当たって部会設置や Zoom によるオンライン会議の実施が示されました。これについて何かご意見等ありますでしょうか。

(各委員がこの方向性で意見なしとの回答あり)

《子ども家庭部次長兼子ども家庭課長》

市の方で Zoom を活用して会議を運営するにあたり、委員の皆様の通信環境がどのような状況なのか、事前調査をさせていただいたうえで実施させていただきたいと思います。

《柏女会長》

指摘事項の(2)にあります子どもの貧困計画は、第二期子どもをみんなで育む計画の見直し時に検討いたします。

指摘事項(1)の事業評価に関しまして、千葉県で子どもの貧困対策推進計画の改定が行われました。その計画の中で34のアウトカム評価の指標が定められていますので参考にしてください。また、東京都の子ども・子育て支援総合計画でもアウトカム評価指標を定めていますので、近隣自治体の評価手法を参考に検討してください。いずれの自治体もABCD評価はしていません。もしABCD評価を採用するのであれば、評価の基準を明確にしてください。

今後の会議では事務局から提案いただいた評価案をもとに議論をしていく流れとなります。本日の会議を終了します。

以上